

第4回 知立市都市計画マスタープラン・  
緑の基本計画策定委員会

## 議 事 録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 令和元年8月6日(火)  
14時00分～16時00分  
開催場所 中央公民館 中会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

・委員数 11名 ・出席者 10名 ・欠席者 1名

区分	役職	氏名	出席	欠席
学識経験者	中部大学 教授	磯部 友彦	○	
	名城大学 教授	鈴木 温	○	
都市計画又は福祉の 関係者	都市計画審議会 代表	隅田 薫	○	
	社会福祉協議会 事務局長	加古 和市	○	
地域団体又は公共的 団体を代表する者	商工会 会長	新美 文二	○	
	知立市子ども会育成連絡協 議会 副会長	村田 麻紀		○
	区長会 代表	神谷 正明	○	
	緑化推進協議会 会長	鈴木 彰治	○	
市民	市民	田中 久美	○	
	市民	石原 秋春	○	
市農業委員会の委員	知立市農業委員会 会長	石原 國彦	○	

(3) 出席オブザーバー

区分	役職	氏名	出席	欠席
愛知県	都市計画課長補佐	山崎 宏	○	
	公園緑地課	作石 祐介	○	
	知立建設事務所長	川地 史温	○	
知立市	企画部長	堀木田 純一	○	
	危機管理局長	高木 勝	○	
	福祉子ども部長	長谷 嘉之	○	
	保険健康部長	清水 弘一	○	
	市民部長	鶴田 常智	○	
	建設部長	岩瀬 祐司	○	
	上下水道部長	國分 政道	○	
	教育部長	野村 裕之	○	
	都市整備部長	尾崎 雅宏	○	
	都市整備部次長	大井 大輔	○	

(4) 事務局

区分	役職	氏名	出席	欠席
知立市	都市計画課長	岡田 忠賢	○	
	まちづくり課長	天野 泰志	○	
	都市開発課長	高木 清充	○	
	都市計画課 公園緑地係長	後藤 聡	○	
	都市計画課 課長補佐兼都市企画係長	石原 英泰	○	
	都市計画課 公園緑地係 主査	深谷 径佑	○	
	都市計画課 都市企画係 主事	庭田 亮祐	○	

(5) 傍聴人 0名

(6) 会議に付した議題及び内容

1. 都市計画マスタープラン
  - (1) 第3回委員会の意見と対応
  - (2) 地域別の特性とまちづくり方針
  - (3) 地域別の分野別方針
  - (4) 中心市街地のまちづくり方針
2. 緑の基本計画
  - (1) 第3回委員会の意見と対応
  - (2) 緑化重点地区の設定
  - (3) 保全配慮地区の設定
3. その他

(7) 配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・配席
- ・知立市都市計画マスタープラン（現行）
- ・知立市緑の基本計画（現行）
- ・第4回知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画 策定委員会資料

## 「議事の概要及び経過」

### 【事務局】

みなさまこんにちは。定刻となりましたので、ただ今より知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会をはじめさせていただきます。本日は、お忙しい中、猛暑の中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます都市計画課長の岡田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年度から委員の皆さまにご協力いただきながら都市計画マスタープランと緑の基本計画の策定作業を進めているところでありますが、今年度は本日が初めての委員会となります。委員の交代がありましたので、お知らせします。子ども会育成連絡協議会の村田麻紀様が、団体役員の変更により、今年度から新たに委員に就任して頂いたのですが、残念ながら本日は欠席ということですので、ご紹介のみさせていただきます。

なお、人事異動によりオブザーバーの皆さまにも変更がありました。配布させていただいた名簿をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。

本日の出席委員は10名です。委員総数の11名の過半数に達しておりますので、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、本委員会は成立しておりますことを、ご報告をさせていただきます。

また、知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱第6条第1項第2号に基づき、会議は原則公開とさせていただきます。なお、同条のただし書きの規定により、非公開情報（個人情報）を審議する場合は、非公開とさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

はじめに、都市整備部長よりご挨拶申し上げます。

### 【都市整備部長】

皆さまこんにちは、知立市都市整備部の尾崎です。本日は、近隣市では35℃を超えるなど大変暑く、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度末、3月に開催させていただきました第3回の委員会では、都市計画マスタープランでは将来都市構造・分野別方針案を、緑の基本計画では、緑の目標値等をお示しさせていただきました。みなさまから様々なご意見、ご指摘をいただきました。それらのご意見・ご指摘を踏まえ、都市計画マスタープランでは、地域別構想、緑の基本計画では重点緑化地区・保全配慮地区の設定というところまで整理させていただき、本日お示しさせていただきます。

本日も活発なご議論をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

### 【事務局】

それでは、この後の進行は磯部委員長にお願いしたいと思います。委員長どうぞよろしくお願ひいたします。

## 【磯部委員長】

ただ今より、第4回知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会の審議にはいたいと思います。皆様のご協力を得て、委員会をスムーズに進めていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。なお、本日の議事録署名人を隅田委員と石原國彦委員に申し上げます。

それでは、次第の「1. 都市計画マスタープラン」について、事務局より説明をお願いします。

## 1. 都市計画マスタープランに関する説明・審議

### 【事務局】

内容に入る前に、本日は今年度1回目の委員会ですので、策定のスケジュールについて改めてご説明させていただきます。昨年度は全3回委員会を開催させていただきました。第1回委員会では、上位関連計画の整理や、現況整理、課題整理（案）についてお示しさせていただきました。第2回委員会では、市民アンケート調査を踏まえ、改めて課題整理、そして理念・目標まで、第3回委員会では、都市計画マスタープランでは将来都市構造、分野別方針、緑の基本計画では、目標値の設定、施策についてお示しさせていただきました。

次に、今年度のスケジュールです。今年度も昨年度同様、全3回の委員会を予定しています。本日の第4回委員会では、都市計画マスタープランでは地域別構想、緑の基本計画では重点的な取り組みについてお示しさせていただきます。両計画の内容としては、本日が最後となり、住民説明会を8月31日、9月1日に開催させていただく予定をしています。そして、第5回委員会では、それまでいただいたご意見を踏まえ、冊子として計画素案をお示しさせていただきます。その後、パブリックコメント、都市計画審議会での意見聴取を経て、第6回策定委員会では計画案をお示しさせていただきます、今年度末を目処に計画を策定・公表する予定です。

それでは、第3回策定委員会の意見と対応についてご説明をさせていただきます。まず、シンボル道路の（都）知立南北線について頂いた意見です。「シンボル道路の景観は、より広い範囲で考えることが必要です。」という意見への対応方針としまして、シンボル道路は、知立市の「顔」として知立市らしさを感じられ、歩きたくなる開放的な空間、良好な景観形成とするなど検討していきます。また、「緑は必要だと考えますが、維持管理に配慮した植樹が必要です。」という意見への対応方針として、植樹については、都市に潤いを与えるなどの機能があるため、シンボル道路や周辺景観との一体性に配慮し検討していきますが、具体的な樹種の選定などについては、今後、適切な時期に、意見を踏まえ検討します。

次に、知立駅周辺について頂いたご意見です。「リニア時代に向けて、知立駅から先をいかに繋ぐかが重要であり、知立駅のアクセシビリティを高める必要があります。」「知識集約型の研究開発機関を誘致し、研究者や技術者が交流する拠点とすることも考えられます。」「知立駅をバス交通の拠点とするためにも、バスターミナル等を整備してはどうか。」これらの意見への対応方針としまして、知立駅には様々な機能が求められますが、「交通」は、最も重要な視点であると考えています。リニア時代を見据えるとともに、広域的な拠点駅として知立駅周辺を検討していきます。

引き続き知立駅周辺についてのご意見です。「学生から待合空間が不足している。」という意見や「知立市は弘法さんのイメージもあり、高齢者など多様な世代が集まる拠点として知立駅

を考える必要がある。」というご意見に対しまして、知立駅周辺で子育て世代、学生、高齢者など多様な世代が集い・交流できるような空間の形成を検討していきます。

続きまして、本日の本題である、地域別の特性とまちづくり方針についてご説明させていただきます。市内の3中学校の校区を基本としつつ、生活圈や地域としての一体性やまとまりを考慮し、北部地域・中部地域・南部地域に区分しました。各地域は地形地物で区分しております。北部地域と中部地域の境界は名鉄名古屋本線、中部地域と南部地域の境界は、猿渡川となっています。また、知立駅周辺の中心市街地は、一体的なまちづくりを進める地区でありますので、「中心市街地のまちづくり方針」を別で整理しております。

それでは、まず北部、中部、南部の3地域ごとのまちづくり方針についてご説明させていただきます。各地域のまちづくり目標を整理するにあたり、地域概要や現況把握をした上で、主な課題を整理しました。

まず、名鉄名古屋本線から北側、北部地域の地域概要についてご説明します。北部地域は、知立市の「顔」である知立駅を抱えています。また、知立神社や東海道松並木などの歴史資源が豊富にあります。さらに、国道1号や伊勢湾岸自動車道の豊田南 IC に近いなど、広域道路ネットワークへのアクセス性が高い特徴があります。

主な課題としては、知立市の「顔」として、知立駅周辺の魅力向上が必要です。また、歴史資源を磨くとともに、それら資源をネットワークとして繋ぎ、歴史資源を活かす取組が必要です。

これらの課題を踏まえ、北部地域のまちづくり目標として、「知立市の玄関口として、次代の魅力と歴史が融合した、交流と賑わいがあふれるまちづくり」としました。一つは、知立駅を核として、機能性や回遊性に富んだまちづくりを目指していきます。次に、居住者、来訪者が集い、多彩な活動が展開される活力に満ちたまちづくりを目指します。さらに、由緒ある歴史資源を活用した趣のあるまちづくりも目指していきます。

次に、名鉄名古屋本線から猿渡川にかけての、中部地域についてご説明します。

まず、地域概要として、中部地域は、国道23号と国道155号が交差する上重原 IC を有し、道路交通の要衝となっています。また、市街化区域内は都市機能が充実し、住宅用地が広がっています。さらに、地域の南側は猿渡川が流れ、良好な農地とともに緑の空間が形成されています。

主な課題としては、人口増加の受け皿となり、子育て世代の市内居住の促進を図るために、ゆとりある住環境の形成が必要です。また、知立駅の南側については、住宅と工場が混在している地域の解消など、中心拠点としての土地の有効活用が必要です。

これらの課題を踏まえまして、中部地域のまちづくり目標として、「多様な都市機能の立地と交通便利を活かし、住みやすく活気のあるまちづくり」としました。一つは、充実した都市機能を活かした生活利便性の高いまちづくりを目指していきます。次に、知立駅を中心に、住みやすさと活気が調和したまちづくりを目指していきます。さらに、良好な住環境の形成と、文化施設や歴史資源などと調和した文化性が豊かなまちづくりを目指します。

次に猿渡川から南の、南部地域についてご説明します。まず、地域概要として、南部地域は、広々とした農地が広がり、田園風景が特徴的です。また、人口密度が高い知立団地を有することや、国道23号線と(都)衣浦豊田線が交差し、西中インターを有する地域でもあり、道路交通の利便性が高い地域です。また、地域内に鉄道駅がありませんが、刈谷市内の JR 駅に近い

という特徴もあります。

主な課題としては、知立団地などでは、多文化共生や持続的なコミュニティの形成が必要です。また、鉄道駅がない地域であり、知立駅までのネットワークとしてバス交通の充実が必要です。

これらの課題を踏まえまして、南部地域のまちづくり目標は、「緑を活かした潤いのある空間と調和した、快適なまちづくり」としました。一つは、多世代・多文化が共生する快適で住み心地がよいまちづくりを目指していきます。次に、公共交通ネットワークが充実したまちづくりを目指していきます。そして、豊かな田園環境を感じられ良好な住環境と調和したまちづくりを目指していきます。

続きまして、地域別の分野別方針についてご説明いたします。これからご説明させていただく分野別方針では、「土地利用・市街地整備」「施設整備」「都市環境・自然環境および景観等」という3つの分野で方針を整理していますので、抜粋してご紹介させていただきます。

北部地域における土地利用・市街地整備の方針では、中心市街地は、連続立体交差事業及び土地区画整理事業の円滑な推進と、賑わいと交流の創出に資する商業環境の機能の向上を図ります。（仮称）西新地地区市街地再開発事業の早期事業化を図り、駅利用者や居住者にとって使いやすい機能の立地を図ります。産業促進拠点の西町本田地区は、広域幹線道路を活用し、工場等の産業立地の誘導を図ります。八橋町の産業促進拠点は、農地等の周辺環境に配慮しながら、伊勢湾岸自動車道の広域道路ネットワークへのアクセス性を活かした産業立地の促進を図ります。産業促進拠点の牛田 IC 北地区は、周辺の環境に配慮しつつ、市内事業所の操業環境の充実に向け、産業立地の促進を図ります。

次に、北部地域における施設整備の方針について、知立駅北口は、人々の交流の拠点として機能的かつ魅力的な駅前広場を整備し、周辺の道路や公園等と一体となって、本市の「顔」にふさわしい駅前空間の形成を図ります。駅前公園は、日常的には市民や来訪者など多くの方がくつろげる空間とするとともに、祭事やイベント等が開催しやすい公園整備を推進します。移設される三河知立駅周辺では、利用者の利便性や周辺住民の安全性を高めるよう駅前広場や駐輪場の整備、歩道を含めた駅アクセス道路の整備を推進します。また、安全な市街地形成に向け、逢妻川は、県と協力しつつ改修等の整備を促進します。

次に、北部地域における都市環境・自然環境および景観等の方針についてご紹介いたします。シンボル道路の（都）知立南北線は、日常的な交流やイベント利用など様々な活動の場所としての活用を検討し、賑わいあふれる空間づくり及び良好な景観づくりを図ります。（都）衣浦豊田線周辺や地域の東部にある良好な農地については、産業促進拠点との調和を図りつつ、広がりある緑地として、保全を図ります。東海道松並木から池鯉鮒宿跡地、知立神社に至る近世東海道は、歴史性のある景観に配慮しつつ、ゆとりを感じる歩行者空間の整備を図ります。以上が、北部地域の分野別方針となります。

続きまして、中部地域の分野別にご紹介させていただきます。中部地域における土地利用・市街地整備の方針では、知立駅周辺は、商業・業務機能の誘導を図るとともに、交通結節点の特性を活用し、子育て支援・社会福祉・教育・文化等の施設の立地誘導を図ります。居住促進地区の上重原町蔵福寺地区と鳥居地区は、土地区画整理事業の事業化などにより、ゆとりある住宅地の整備を図ります。産業促進拠点の上重原町恩田地区は、活力あふれる都市づくりに向け、産業立地の誘導を図ります。

次に、施設整備の方針です。堀切公園は、子どもから高齢者まで多様な世代が集い・交流できる空間とし、レクリエーション機能や緑が充実した公園整備を推進します。

次に、中部地域における都市環境・自然環境および景観等の方針です。中心市街地は、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した施設等の整備を推進します。弘法命日で多くの人が集まる弘法通りは、歩行者や自転車の安全確保に努めるとともに、賑わいと親しみの感じられる街並みの創出を図ります。

続きまして、南部地域の分野別にご紹介させていただきます。まず、南部地域の土地利用・市街地整備の方針として、居住促進地区の西中町では、野田新町駅への近接性を活かした住宅機能の充実を図るため、ゆとりある住宅の立地の誘導を図ります。産業促進拠点の西中 IC 西地区は、周辺の環境に配慮しつつ、国道 23 号や(都)衣浦豊田線へのアクセス性を活かした産業立地の促進を図ります。谷田町の産業促進拠点は、周辺の住環境や学校教育施設に配慮しつつ、産業立地の促進を図ります。

次に、南部地域における施設整備の方針です。南部地域の円滑な交通処理及び安全対策のため、県道安城知立線の交差点改良事業を県とともに推進します。また、南部地域では、中心市街地や近隣市の鉄道駅等へのアクセス性を高めるため、公共交通の充実を図ります。新林地区の機織池では、市民参加による公園づくりを図ります。

次に、都市環境・自然環境および景観等の方針です。知立団地等は、多文化共生や持続可能な地域コミュニティの形成に向けた居住環境の保全に努めます。緑豊かで潤いある地域の環境を維持するため、産業促進拠点との調和を図るとともに、市街地間に広がる優良な農地の保全を図ります。

続きまして、中心市街地のまちづくり方針についてご説明をさせていただきます。中心市街地の基本方針として、3つ定めております。1つ目は、「市の顔としての拠点整備」です。知立駅のポテンシャルをさらに高めるために、交通結節点の機能強化を図るとともに、使いやすい駅・駅周辺として、活気あふれる知立市の玄関口の形成を目指します。2つ目は、「まちなか居住と多様なライフスタイルの実現」です。子育て世代から高齢者、来訪者などが、様々な暮らし方・働き方ができる環境を整え、人々の活動の幅を広げる中心市街地を目指します。3つ目は、「知立らしさを醸し出す文化・景観の形成」です。東海道の宿場町として栄えたこれまでも大切に、知立らしい文化・景観の形成を目指します。これら3つを中心市街地の基本方針といたします。

まず、1つ目の、「市の顔としての拠点整備」について。これはハード整備をイメージしております。連続立体交差事業、知立駅周辺土地区画整理事業を着実に推進するとともに、知立駅南土地区画整理事業は既存の土地利用状況を踏まえた整備を検討し、安全で快適な都市基盤の整備と南北一体的な空間形成を進めます。知立駅北口の駅前広場では、多様な交通手段が円滑に処理される空間にすることに加え、(都)知立南北線との連携やまちへ誘う拠点としての魅力の向上を図ります。高架下空間は、鉄道事業者と調整を図り、公共的な利用など、まちづくりに寄与する土地利用を検討します。(仮称)西新地地区市街地再開発事業の早期事業化を図り、駅利用者や居住者にとって使いやすい機能の立地を図ります。駅前公園は、誰もがゆったりくつろげる憩いの場とし、市民交流やイベント等も開催しやすい公園を整備します。堀切公園は、子どもからお年寄りまでの多様な世代が利用でき、遊戯やレクリエーションも充実した公園を整備します。



次に、「まちなか居住と多様なライフスタイルの実現」についてご説明します。中心市街地で現在暮らしている人々が住み続けることができ、従来からのコミュニティが維持できる住環境の形成を図ります。また、交通の利便性が良いという特性を活かし、街なかの新たな居住者を増やすため、若い世代の人たちが住みやすい住宅等の供給を支援します。商店街は、昼・夜問わず賑わいあふれる魅力づくりを推進するとともに、中心市街地のあらゆる場所で、多彩で魅力的な店舗が出店されるよう、商業が展開しやすい環境整備や仕組みづくりを図ります。交通のポテンシャルが高い立地特性を活かし、研究所や事業所等の誘致を図ります。公共空間については、多彩なアクティビティや新たなチャレンジができるよう、空間の活用方策を検討し、賑わいづくりを図ります。

次に、3つ目の「知らしさを醸し出す文化・景観の形成」です。中心市街地内での歩行者の回遊性を高めるため、公共サインの導入や歴史資源を結ぶ道路空間の整備を検討します。知立駅周辺等で歴史文化遺産等の情報発信を行うとともに、観光交流センターなどを活用して歴史文化等に関する市民の交流を図ります。(都)知立南北線や駅前広場、駅前公園は、中心市街地のシンボルとして調和のとれた景観の創出を図ります。

以上で、都市計画マスタープランの説明を終わります。

**【磯部委員長】**

ありがとうございます。事務局の説明につきまして、皆様からご意見、ご質問をお受けいたします。いかがでしょうか。

**【神谷委員】**

バリアフリー化やユニバーサルデザインが示されていますが、どこまで整備をしていきますか。現状、段差がある道路などがありますが、どのようにして障害者の方でも安心して通れるようにしていきますか。

**【磯部委員長】**

都市計画マスタープランとしてはどのように扱うかについて、事務局よりお願いします。

**【事務局】**

知立駅周辺の土地区画整理事業や鉄道の高架事業を行い、新たなまちづくりを進めている箇所については、バリアフリー化を進めていきます。既存の道路も全てバリアフリー化していくのは難しいところもありますが、必要に応じて進めていくこととなります。

**【神谷委員】**

整備される箇所については、段差がなくなるということですか。

**【事務局】**

知立駅周辺の現在整備を進めている、駅から500mぐらいの範囲については、基本的には、段差がないような整備や、見やすい公共サイン、視覚障害者のための点字ブロックなどの整備はしていきたいと考えています。これらの点は、計画の中で触れさせていただいています。

### 【神谷委員】

事業を行えば、段差解消の整備が進みますが、将来的には、補修や修繕が問題になると思いますので継続的に実施していただきたい。

### 【事務局】

バリアフリーでは、例えば歩道の勾配などの基準がありますが、既存の道路では、基準に不適合の箇所がいくつかあります。その基準に沿った歩きやすい歩道の整備等や修繕についても継続的に必要であるため、それもあわせてやっていきたいと思っています。

### 【磯部委員長】

都市計画マスタープランでは、空間をどうやって確保していくかが大事なところだと思いますので空間の確保をきちんと展開いただきたいと思います。

### 【石原國委員】

今回ご説明いただきました北部、中部、南部の地域の概要、現状のまとめ、課題、目標については、よく整理いただき、よく理解できたと感じています。

現行の都市計画マスタープランの将来都市構造図では、住宅ゾーン、商業ゾーン、工業ゾーン、産業ゾーン、農業ゾーンが示されており、これらを基に、今回のマスタープランが作成されていると理解しています。今回ご説明いただいた農業ゾーンについて、市域の中で、農地の割合は、以前は400ha程度ありましたが、今は350ha前後となっています。ご説明いただいた計画が進んでいくと、今後はさらに減ってくると予想していますが、将来的にどれぐらいの面積が残るのか心配しています。

農業もだんだん高齢化等で担い手がなくなるという状況の中、知立市としては都市型農業ということも考えています。そういった中で将来的にこの計画が進んでいったときに、農業ゾーンのエリアが成り行きでどんどん減ってしまうことがないように、計画を進めていただけるといいと感じておりますので、お考えをお聞かせいただければと思います。

### 【事務局】

ご指摘のとおり、農地の面積は今は概ね350haぐらいであり、市街化調整区域の農地、市街化区域の中の農地、それぞれ減っている状況です。特に市街化区域の中の農地が宅地化に伴って減っている部分が大きい状況です。

市街化調整区域は開発の規制があり、ある一定の要件を満たされないと農地からの転用ができないということで、比較的減りは鈍いと思います。今回新たに産業立地促進拠点というのを位置づけさせていただきましたが、市としては農業振興も、中心市街地のまちづくりも大事ですが、知立市にとって一番弱い点は、西三河の産業を牽引していくという点で、この弱い「産業振興」に今回の都市計画マスタープランとしては力を入れています。そのため、農地から土地利用転換をはかる部分も必要になってきます。何を重要視してやっていくのかということはあると思います。当然、農業も大事であると認識していますが、今回の計画では、住居系拡大市街地で減る分と産業系拡大市街地で減る分を合わせると最大で250ha程度まで減少する想定

となります。

#### 【磯部委員長】

ここは大事な話であり、日本全国がほとんど農地だった時代から徐々に住宅需要が増えてきたときに、無計画に農地を宅地化してはいけないので、都市計画マスタープランを作り、計画的に都市化をしてきた経緯があります。

一方で、今後、あまり人口も増えない時代に、まだ都市的な土地利用が要るのかという意見があり、農地とのバランスをどうしていったらいいかという話だと思います。都市計画マスタープランは、工業系、商業系、住居系の土地利用の将来の必要規模を示していく必要はありますし、それに沿って計画的な都市づくりを行っていくというものです。

#### 【事務局】

ご指摘のとおり、都市計画マスタープランは住・工・商の土地利用の計画ということに主眼がありますが、農地の保全も大事だと思っています。農業分野では農業地域振興計画という計画もありますので、その中で農地を守っていく、農地をどのように運営して担い手をどうしていくかというの、市としては考えていかなければいけないと思いますので、連携しながら、事業を進めていく必要があると思っています。

#### 【磯部委員長】

今後、きちんと整理しながら事業を行っていただきたいと思います。本日議題の後半の緑の基本計画にも絡んでくると思います。

#### 【鈴木（温）委員】

全体的に、うまく整理していただいていると思いますが、防災の視点がどこにも出ていないと思います。知立市のハザードマップを見ていましたが、比較的この地域は名古屋の東側の地域の中では、防災的には強いかなと思いますが、それでもやはり川もあり、建物の被害の状況も、駅の周辺で焼失の可能性が高い地域が見受けられます。これから駅の改良をしていく中で、例えばどうやって安全を確保して、防災に対してさらに強いものにしていくのかという視点や、あるいは川の浸水の被害に対してどういう守りをしていくのか、土地利用をどう考えていくのかというような視点が、どこかにあったほうが良いと思います。

#### 【事務局】

おっしゃるとおりでして、防災という視点が重要だというアンケートの結果も出ています。

防災面では、ソフト事業や河川などのハード事業があり、例えば河川であれば愛知県が改修を順次進めていただいていますし、浸水対策として、内水の氾濫防止の調整池の設置等の義務を課してやっていただいております、このような浸水対策の整備は、市全域でやっている状況です。

そのため、全体構想で、どういった整備をしていくかという方針を「都市防災」という項目を1つ挙げさせていただき、その中に避難施設の整備や、公共施設の安全性、耐震性、インフラの耐震化、また、防火上の空き家対策、防災情報の発信などを示させていただいています。ですので、それぞれの地域ではなく、全体構想において市全体で取り組んでいくという考えで

おります。

**【磯部委員長】**

避難場所、避難所の要望、または、避難経路の情報というものも重要でありますので、また市としても検討をお願いいたします。

本日のまとめをしていきたいと思います。その後は、素案を作成し、この委員会だけではなく様々な方に見てもらおうパブリックコメントを行い、そこでいろいろな意見をもらい、また修正して最終案に向かっていくということでございます。

何か言い残したこと、気になることがあれば、発言していただいたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

**【隅田委員】**

知立市の人口ピラミッドでは、20歳未満の人口が30代から40代に比べると極端に少なくなっています。現状、知立市には、どれくらいの方が流入していますか。

これから20年経つと、20代の方が40代となり、一方で住宅地域はかなり拡大されてきますので、空家ばかりになるのではないかと考えています。また、流入人口として30代から50代の方が流入してきているのか、もしくはもともと知立で生まれ育った方が住み続けているのか、どんな感じでしょうか。

**【事務局】**

西三河全体でも当てはまりますが、知立市は高齢化率が低く、まだ人口が伸びているというのが特徴です。ただ、隅田委員の指摘のとおり、20年経てば年齢構成が変わり高齢化率が上がってくると思います。また、知立市で問題視しているのが、30代、40代のいわゆる子育て世代の方の転出が多いということです。就職世代の10代で知立市に転入していただくのですが、その後、世帯を持って居を構える際に市外に出てしまっている状況があります。そのため、市の全体としては、子育て世代の比率を増やすことが、バランスの良い年齢構成や、高齢化率の上げ幅を減らすことに繋がると考えています。また、空家の問題もありますので、空家を何とか流通させ、違う方に活用していただけるような仕組みを検討していくことも必要です。

**【隅田委員】**

人口構成で20代、30代が多いということは、全国的にも同様の傾向ですか。

**【事務局】**

全国的に比較したデータが今手元にありませんが、概ねこの程度の傾向かと思います。

**【磯部委員長】**

どこでも多いのが団塊の世代で、高齢者も多いという傾向があると思います。また、若い人がこのような構成になるのも概ね同様の傾向かと思います。

知立市だと小学校のクラスが何クラスあるか分かりませんが、都市部では1学年で1学級というところもあるようです。

### 【新美委員】

事業所数の推移で毎年減少しているデータがあります。知立市は住宅都市のイメージがあり、私ども商店街の立場で産業振興を一刻も早く進めないといけないと思っています。今後、人口が減っていきますので、住宅地整備とあわせて、産業誘致をして、新しい技術がどんどんできていくまちづくりをすると、魅力的に感じる人が集まってくると思います。

### 【磯部委員長】

ありがとうございます。将来のまちの姿のイメージとも合致します。

### 【石原（秋）委員】

知立市の観光として、カキツバタと弘法大師があります。弘法さんは毎月縁日があり、多くの集客があると思います。いい資源を持っていると思いますので、活かしていくことが大切だと思います。

### 【事務局】

知立市の人口のピラミッドについては、愛知県全体のピラミッドと傾きとしては概ね同じ程度です。ただ、割合としては、知立市の方が、若干高齢化率は低い状況です。

また、歴史・文化資源の賑わいが、徐々に薄れていくという点は、何らか盛り上げるようなことを、弘法さんでもそうですし、今から新しくまち開いていく知立駅周辺でも、賑わいを作り、商店街の活気を取り戻すこともできたらいいと思います。

### 【磯部委員長】

おそらくこれからは、新しいビジネスで、ノートパソコン1台でモノを売ってしまう時代でもあり、昔のような大きな面積の工場や商業ビルとは異なったニーズもあると思います。知立駅周辺はすごくいい場所なので、地の利を考え、新しいビジネスをする人たちに集まってもらう方向性を計画に盛り込んでいただければいいと思いました。

### 【都市整備部部長】

例えばコワーキングスペースを設けて、PCを扱える環境や供用の会議スペースを設けることも駅前では必要なことと思います。

また、子育て世代の女性の方が働きながら、子供を近くに預けながら働く環境も必要かと思っています。子供が遊べるスペースを知立駅周辺で設けることができれば、新しい人も来る空間となるため、施策としては非常にいいと思っています。知立駅周辺は新しい建物ができている状況であり、公共スペースや借り上げスペースがある程度必要だと思います。

近隣の事業者の話では、すぐに事業所の進出は難しいものの、会議スペースなどの需要はあるという話をいただいていますので、引き続き需要や必要面積などを把握していく必要があると思っています。

また、今回、住居系拡大市街地を新たに位置づけていません。人口は増えることが良いことと感じますが、その分、行政サービスが生じます。また、空家のリノベーションも考えていか

なければいけない時代だと思っております。これらをトータル的に考えながら、それに加え、郊外に産業地として新たに4カ所を追加させていただいており、こちらは規模の大きな事業所の立地が想定されますが、様々なバランスを考えた中で、計画を作っています。

#### 【鈴木（温）委員】

知立市の特徴として、年少人口が決して少ないわけではなく、むしろ愛知県の平均よりも高いです。愛知県の平均は13.7%ですが、知立市は14.5%あります。また、高齢化率は愛知県全体で24%ですが、知立市は低くなっています。一方で、生産年齢人口は愛知県全体で62%ですが、知立市は70%近くあり、実は働いている人が多い都市です。ただ、その割には子どもが多くないということは、やはり単身で若い人が結構いると思います。その後、子どもが来ると、近隣市に移ってしまう人が多いのではないのでしょうか。

そこで、人口ピラミッドのグラフを見ると、20～24歳と25～29歳で崖ができています。わりと若い生産年齢人口が多く、子どもが少ないように見えますと感じます。

一方で0～4歳が少し増えていますが、日本全体や愛知県全体でもそうですが、先細りとなっています。知立では少し増えているため、それはいい傾向だと思います。そのため、さらに子育ての環境に力を入れるとそこが変わってきて、そのまま定住してくれるという傾向が増えるのではないかと思います。

#### 【鈴木（彰）委員】

中心市街地のまちづくり方針で「まちなか居住と多様なライフスタイルの実現」が示されており、その中で「研究所や事業所等の誘致を図ります」とされ、知立市にそういう人を誘致して住んで欲しいという意図があると思います。しかし私の考えでは、おそらく住まないだろうと思っています。

3学期制を採用しているところは日本で80%ですが、知立は2学期制を採用しています。また、部活動を小学校でやっておらず、愛知県内の小学校で部活動をやっているところは80%であり、知立市は、学期制、部活動ともに少数派の20%に入っています。他市町から来て子どもを育てようとするれば、この教育の部分に魅力がない住まないと思います。

#### 【磯部委員長】

おそらくすぐ答えは出ないと思いますが、今の意見があったことは受け止めて、市内で知立市の魅力について検討していただければと思います。他はよろしいでしょうか。

#### 【田中委員】

「知立駅周辺街並みデザインプロジェクト」という項目があります。駅前広場と駅前公園のイメージ図が描かれていますが、設計などは進んでいるのでしょうか。

#### 【都市整備部部長】

面積については、駅前広場及び駅前公園ともに決定されております。ただし、その他の道路や鉄道の高架の整備はまだ数年かかりますので、設計の段階には入っていません。ただ、このイメージ図が絵に描いた餅というわけではございませんので、今後、土木的、建築的な検証や

動的な検証は行っていく必要がありますが、1つのたたき台、あるいは目標としては考えています。

また、駅前公園については、例えばお子さんが日常的に遊ぶというよりは、イベントがしやすいように、広いスペースを設けておくことがこのデザインコンセプトの中で考えているイメージになります。

**【磯部委員長】**

他はよろしいでしょうか。

**【加古委員】**

地域別構想の3地区に関してはそれぞれの特徴・特色を生かし、良い形で分けたというのが個人的な感想です。ただ、高齢化率はまだ高くないものの、将来に向かっては間違いなく超高齢化が進んでまいります。その中で包括支援センターが現在は、南部地域にあります。最低でも3つの地域にそれぞれ1施設ずつ、地域福祉の拠点として欲しいと思います。3つの地域それぞれにないと、福祉部門については衰退していくのではないかと、少し不安が残ります。

**【磯部委員長】**

市全体の考え方も大事ですが、3つの地域に分けたら、地域ごとに1施設ずつあるといいなという話が出てくると思います。それぞれの地域別で、どのような施設が必要かなどは、また整理してもらいたいと思います。

**【隅田委員】**

都市計画としては10年、20年の長期スパンになっていくと思います。人口構成についても都市計画マスタープランの計画期間とともに、変わってくると思います。その際、幼稚園が余ってしまうなど、これまで経験したことがない問題が出てくると思うため、人口予測を加味していただき、計画を考えてもらいたいと思います。

**【事務局】**

本計画で人口構成までは示していませんが、全体構想の中では人口フレームを整理しています。市としては、人口ビジョンという計画で将来推計人口について整理するので、今回の都市計画マスタープランと一緒に、協議しながら進めています。

**【磯部委員長】**

本日はいろいろとご意見をいただきました。おおよそ原案通りですが、必要に応じて事務局で修正していただきまして、最終的には委員長としてまとめとさせていただきます。素案にしていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし

【磯部委員長】

ありがとうございます。それでは、委員長に一任とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 2. 緑の基本計画に関する説明・審議

【磯部委員長】

続きまして、次第の「2. 緑の基本計画」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

第3回委員会では、目標値、方針図、施策について提案させていただきました。第4回委員会では、緑化重点地区と保全配慮地区について提案させていただきます。

それでは、第3回策定委員会の意見と対応について、「アンケートの結果を踏まえた目標値で緑に関する満足度の目標値を「ゼロ」とするのは、市民にとって分かりにくいのか」との意見に対して、「とても満足」、「満足」の回答割合を利用した目標値へ見直しを行いました。以前は満足度を点数化して、「とても満足」が2点、「満足」が1点、「普通」が0点、「やや不満」が-1点、「不満」が-2点としたときの、現状の平均が-0.2点となり、これを0点とすることを目標値にしました。「この表現が分かりにくいし、ゼロが目標値というのはどうか」といった意見をいただきました。そこで「とても満足」、「満足」の回答割合を利用した目標値へ見直しを行いました。

「とても満足」、「満足」の回答割合を質問項目ごとに整理しました。公共施設の緑、自宅周辺の緑は満足度が、前回のアンケートより今回のアンケートのほうが低くなっていますが、目標値では現状より少し増加させます。企業の敷地の緑、河川等の水辺の緑、公園緑地の満足度は、増加傾向にあり、その増加傾向を維持した目標値に設定しました。田畑や寺社の緑の満足度は増加傾向にありますが、目標値は現状を維持することとしました。駅周辺や街路樹などの緑は前回のアンケートでは聞き取りしていませんでしたので、公園緑地と同等の満足度を目指すこととします。項目ごとの割合を平均したものが、現状では13%、目標値が18%となります。このことから、緑に関する満足度の「とても満足」、「満足」の回答割合の目標を18%としました。

次に「緑地の目標値は他の市と比べてどうか」と意見をいただきました。グラフで整理していますが、縦軸に市内の緑地の割合、横軸に都市計画域に占める市街化区域の割合となっています。グラフの左へ行くほど、市街化区域の割合が少ないということになり、調整区域の割合が多いということになります。調整区域が多いということは農地が多くなり、市街化区域の割合が少ないと緑地も増えるのでは、と考えました。近隣市の目標値はグラフのとおりとなります。近似直線を引くと、どの市も直線の付近となることから市街化区域の割合と緑地の割合には関係があると考えられます。知立市の目標値および現況についても近似直線付近となるため、緑地の確保量は近隣市と比べ、知立市の目標値は妥当であると考えられます。

「6. 緑化重点地区の設定」について説明させていただきます。緑化重点地区とは、都市緑地法第4条第2項第8号で定められており、「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推



進に配慮を加えるべき地区」と定義されています。具体的には駅前等、都市のシンボルとなる地区、緑が少ない住宅地、風致地区、防災上の緑地や市街地の緑化の必要性が比較的高い地区などがあります。知立市の緑化重点地区は駅前等の地区や緑が少ない住宅地を考慮したのになります。

緑化重点地区の設定に関しまして、緑の玄関口である知立駅周辺に位置付け、また市街地形成と連動した緑化促進が必要であることから、知立市立地適正化計画における都市機能誘導区域と同じ区域を緑化重点地区としました。主に、国道1号、国道155号、県道八ツ田知立線、市道南陽通線に囲まれた区域となります。

緑化重点地区における取組内容を①～⑥の6項目について決めました。

「①駅周辺の緑化の推進」については、知立駅周辺の都市計画道路や、知立駅周辺の区画整理事業により整備される道路については、積極的に緑を配置し快適な歩行空間の確保とともに、潤いのある緑の景観づくりを推進します。「②緑あふれる駅前空間の創出」については、市の玄関口である知立駅周辺に設置される広場、公園について、市を特徴付ける樹木や季節感のある花の植栽による心地よい駅前空間を演出し、訪れる人の目を楽しませるよう知立市の特徴的な緑の在り方を検討します。「③拠点となる公園の整備」については、駅周辺事業で整備される、駅前公園、堀切公園は多様な賑わいを創出するとともに、質の高い都市空間を形成する公園の整備を推進します。「④散策路と緑化スポットの整備」については、明治用水緑道は知立駅と東海道松並木等をつなぐ散策路であり、歴史や自然を感じることでできる空間確保や休息等のできる緑化スポットの配置、沿道の景観づくりを検討し緑のネットワークの強化を図ります。「⑤民有地の緑化促進」については、住宅地、事業地、店舗等は景観を形成するための重要な要素で、補助制度を活用した生垣の設置や空地・壁面緑化等と呼びかけ、敷地内の緑化を促進します。「⑥市民協働による緑化推進」については、市街地整備のまちづくりと合わせた緑化イベントや市民参加による公園づくりや清掃等の緑の維持管理を図り、市民協働による緑のまちづくりを推進します。

次に、「7. 保全配慮地区の設定」について説明させていただきます。保全配慮地区とは、都市緑地法第4条第2項第6号で定められており「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」と定義されています。例えば、緑地の現状、住民の緑地に対するニーズ等を踏まえ、市民緑地により緑地の保全を図る必要がある地区や、生産緑地ではないが農地の保全を検討している区域、風致景観の保全、生物多様性の保全、都市住民の自然とのふれあいの場の提供等の観点から重要となる自然的環境に富んだ地区となっています。

知立市では、歴史的な緑の保全や自然とのふれあいの観点から、保全配慮地区を位置付けました。地区ごとに緑地保全策を定め、積極的に特徴的な緑や緑地景観を保全します。八橋周辺保全配慮地区は、八橋かきつばた園や無量壽寺、東海道松並木を含んだ地区で、伝統的で文化的な景観の保全を図る地区としました。西中周辺保全配慮地区は、寺社、仏閣や西中遺跡群を活かした落ち着いたある緑地景観に配慮する地区としました。

八橋周辺保全配慮地区における取組については、八橋かきつばた園においてかきつばたの再生・保全を行うとともに、東海道松並木や社寺林などの伝統的で文化的な緑の保全に配慮します。社寺林と調和した歴史を感じる街並みの保全に向け、補助制度を活用した、生垣の設置等による沿道の緑の創出を促進します。緑化活動への地域住民の積極的な参加を促し、緑の保全

に係る市内外へのPRと啓発活動を図ります。

また、西中周辺保全配慮地区における取組については、県市の天然記念物は知立市文化財保護委員会、所有者、周辺住民と連携しながら、適切な状態で管理・保存や広報の充実を検討し、社寺林の保全に配慮することとしました。県指定の天然記念物のイブキや市指定の天然記念物の大ソテツは萬福寺にあり、市指定の天然記念物のイタビカヅラは西中の遺跡にあります。遺跡を活かした公園の整備により地域の歴史・文化に触れる機会を創出し、地域資源を活用しながら適切な状態で緑の保全を図ることとしています。こちらは荒新切遺跡のことです。猿渡川の水辺と周辺に広がる田園による、潤いのある風景や自然環境の保全に配慮することとしております。

以上で緑の基本計画（案）の説明を終わります。

#### 【磯部委員長】

ありがとうございます。前回の意見に対して修正したところと、本日議題である、緑化重点地区と保全配慮地区についての指定の考え方について説明いただきました。

皆さんの方でお気づきの点がありましたら、ご意見等お伺いしたいと思います。

#### 【鈴木（温）委員】

緑の確保量と都市計画区域に占める市街化区域の割合についてですが、現況の緑地の確保量は30%となっており、今後、緑地が市街化されることで緑地の確保量が減ってしまうので目標値としてはどうしても下がってしまい、25%になるわけです。その際、現況値は近似直線の線の上になっていますが、目標値は近似直線の下側になっていることが気になります。また、現況値から目標値の傾きを見ると、かなり下方の目標ではないかという気がしてしまいます。目標値が下がってしまうのは仕方ないとしても、せめて現状維持や、近時直線の線の上など、28%ぐらいにならないのかと思いますので、少しご検討いただけないかと思います。

また、減少分については、量より質ということで、人々の感じ方は単純な割合だけでは決まらないところはありますが、家の近くの緑が少なくなっているという結果もあったかと思しますので、そのあたりが増えてくると、満足度も上がってくることも考えられます。また、今回指定された緑化重点地区や保全配慮地区内の今ある資源を適切に保存して、さらに改善していくようなことができれば、質的な改善が望めるのではないかと思います。

#### 【事務局】

先ほどの都市計画マスタープランでも説明させていただきましたが、知立市は住居系・産業系の拡大市街地を計画しており、どうしても農地の面積は減少する計画となっています。量的な面積は減少してしましますが、今目標値としている25%は下回らないように事務局としては考えています。この目標値の修正は事務局としては考えていませんが、ご指摘いただいたように量的には減りますので、知立駅の周辺を含めて質の高い緑を創出し、市民の皆様に満足いただけるように高めていきたいと考えています。

#### 【磯部委員長】

何か文言を整理していただくか、できれば具体的な話があればいいと思いますので、よろし

くお願いします。

**【神谷委員】**

西中周辺保全配慮地区における取組について、県と市の指定の天然記念物がありますが、どれが該当しますか。

**【事務局】**

萬福寺の奥手側の木が市指定の天然記念物です。

**【神谷委員】**

荒新切遺跡に、県指定の天然記念物はありますか。

**【事務局】**

ありません。荒新切遺跡の中に、遺跡の歴史を感じながら市民の皆様に集っていただくような公園を計画しているところです。

**【神谷委員】**

この天然記念物は、市民にもPRしていますか。

**【事務局】**

ホームページに掲載しています。

**【磯部委員長】**

天然記念物については、計画本編でなく参考資料リストアップしていただいた方がわかりやすいと思います。

**【事務局】**

リストアップするように検討します。

**【石原（秋）委員】**

細かいことですが、「東海道松並木」は正式な表現ですか。

**【事務局】**

「東海道松並木」で統一表記をしています。

**【磯部委員長】**

他はいかがでしょうか。

保全配慮地区については、行政としてはどのように関与し、一般市民の協力をどうしていくかなどの整理が必要かと思います。緑の基本計画も、今までの議論をまとめて素案とし、パブリックコメントを行っていくということになります。緑というのは、分かりやすいようで、分

かりにくく、河川敷、公園、街路樹、お寺の樹木など、いろんなタイプがあります。市としては全体を捉えて、まち全体の目標を示していく必要があります。ただ、実際の施策は個別で、様々な取組みの積み重ねで目標が達成されます。そのため、非常に多くの方々のご協力が必要なかわけで、そのためにも、分かりやすくまとめておく必要があると思います。

緑の基本計画も意見が出ましたので、事務局でまとめていただきまして、委員長として確認し、素案とさせていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし

**【磯部委員長】**

ありがとうございます。

それでは、次第3「その他」に入ります。事務局より説明をお願いします。

**3. その他**

**【事務局】**

今後のスケジュールについてですが、住民説明会を8月31日の土曜日と9月1日の日曜日の14時から中央公民館の大会議室で開催を予定しております。そして、第5回の都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会を11月15日金曜日の14時から、本日と同じ会場の中央公民館中会議室で開催を予定しております。

それ以降につきましては、パブリックコメントが今年の12月から来年の1月ごろを予定しており、最後の委員会となる第6回策定委員会を来年の2月ごろの開催を予定しております。残り2回の委員会となりますので、皆さんお忙しいところとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

**【磯部委員長】**

ありがとうございます。委員の皆様からご質問等があればお願いします。

**【石原（秋）委員】**

住民説明会は広報やPRはされていますか。

**【事務局】**

8月1日付の広報に掲載しています。

**【磯部委員長】**

ありがとうございました。これをもちまして第4回知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会を終了させていただきます。